

「海洋環境をはじめとする自然環境の保全につき講ずべき措置」 の検討について

1. 背景

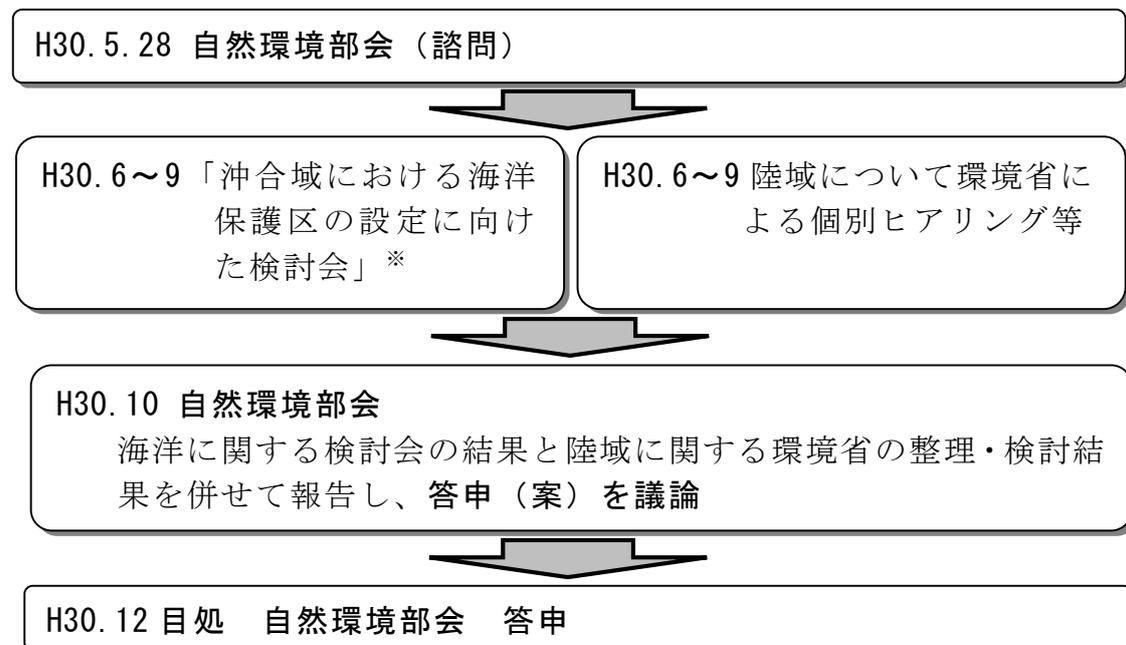
○海洋保護区について、以下の状況を踏まえ、沖合域における海洋保護区の設定を進める必要があるため、自然環境保全法による海洋保護区の設定を基礎として、今後の具体的な検討を進めていく必要がある。

- ・直接的な人為活動による、豊かで特有の生態系（海山、熱水噴出域、湧水域、海溝等）に対する影響を、軽減又は回避する有効な手段となりうる場所、沖合域の生物多様性の保全に関しては、具体的な施策は一部（関係省庁による資源管理の取組や種レベルでの保護等）を除き講じられておらず、沖合域の海洋保護区の設定も十分とは言えない。
- ・沖合域における資源利用等については、生物多様性の保全上重要な海域の保全を図ることを踏まえた上で、適切な資源管理と環境配慮を行っていくことが重要である。

○平成 21 年 6 月の自然環境保全法改正による生態系維持回復事業の創設等について、自然環境保全地域等のシカ被害等の被害状況を整理したところ、現時点で生態系維持回復事業の導入の必要性は確認されていない。

○平成 22 年 4 月に施行された自然環境保全法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 47 号）附則に基づき、自然環境保全法の規定について検討が必要。

2. 検討の進め方



※「沖合域における海洋保護区の設定に向けた検討会」は、中央環境審議会及び自然環境部会の一部の委員に加え、関係する分野の専門家により構成。

沖合域における海洋保護区の設定に向けた検討会 名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等
岩崎 望	立正大学 教授
大塚 直	早稲田大学法学学術院 教授 中央環境審議会 委員
河野 真理子	早稲田大学法学学術院 教授
白山 義久	海洋研究開発機構 特任参事 中央環境審議会自然環境部会 臨時委員
福島 朋彦	海洋研究開発機構 海底資源研究開発センター 環境影響 評価研究グループリーダー
藤倉 克則	海洋研究開発機構 海洋生物多様性分野 分野長
牧野 光琢	水産研究・教育機構中央水産研究所 経営経済研究センター 水産政策グループ長

海洋環境をはじめとする自然環境の保全につき講ずべき措置
今後の検討の進め方

平成 30 年

5 月 28 日（月）

中央環境審議会自然環境部会

- ・「海洋環境をはじめとする自然環境の保全につき講ずべき措置について（諮問）」

< 海洋 >

6 月下旬～7 月

第 1 回沖合域における海洋保護区の設定に向けた検討会

8 月～9 月上旬

第 2 回沖合域における海洋保護区の設定に向けた検討会

- ・講ずべき措置の検討

< 陸域 >

6 月上旬～下旬

陸域にかかる担当機関からの意見聴取等

7 月～9 月下旬

陸域にかかる有識者への個別ヒアリング

9 月下旬～10 月

中央環境審議会自然環境部会

- ・答申（案）を議論

パブリックコメントの実施

12 月目処

中央環境審議会自然環境部会

- ・答申